

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 昌彦

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理・経営構造改革担当 五藤 学

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理・経営構造改革担当 五藤 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,586	13,420	22,355
経常利益又は経常損失() (百万円)	341	569	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	443	662	208
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	545	837	34
純資産額 (百万円)	1,966	3,302	2,476
総資産額 (百万円)	20,099	21,079	20,322
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	31.72	47.38	14.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	9.1	15.0	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	368	1,293	1,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	644	388	1,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,196	1,162	474
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,350	1,846	2,065

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	13.83	31.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第52期第2四半期連結累計期間及び第52期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第53期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が想定以上に進み持ち直しの動きが続いているものの、金融政策や需給の逼迫による世界的なインフレ懸念及びサプライチェーンを通じた半導体不足が深刻化しており、依然として先行きには不確実性を有しております。

プリント配線板業界におきましては、電子部品全体の需要が高い状態で推移しておりますが、銅や原油等を中心とした原材料価格の高騰が続いており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社主力のプリント配線板事業におきましては、国内外の主力分野であるカーエレクトロニクス関連、ホームアプライアンス関連、電子応用関連の受注が堅調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は13,420百万円（前年同四半期比26.8%増）、経営構造改革による効果の発現により営業利益は529百万円（前年同四半期は営業損失282百万円）、経常利益は569百万円（前年同四半期は経常損失341百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は662百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失443百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（プリント配線板事業）

プリント配線板事業につきましては、国内外においてカーエレクトロニクス関連をはじめ電子応用関連といった主力分野の受注が増加し、売上高は13,062百万円（前年同四半期比27.1%増）、生産効率の向上と管理可能個別固定費の圧縮に努めた結果、営業利益は517百万円（前年同四半期は営業損失288百万円）となりました。

（検査機・ソリューション事業）

検査機・ソリューション事業につきましては、国内を中心としたプリント配線板外観検査機（VISPERシリーズ）の販売台数が回復し、売上高は310百万円（前年同四半期比20.8%増）、管理可能個別固定費の圧縮に努めたものの、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失5百万円）となりました。

また、財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、21,079百万円(前連結会計年度末比757百万円増)となりました。その内訳は、流動資産が10,714百万円(前連結会計年度末比312百万円増)、固定資産が10,365百万円(前連結会計年度末比445百万円増)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が84百万円、電子記録債権が88百万円、製品が191百万円、原材料及び貯蔵品が172百万円の増加と、現金及び預金が219百万円減少したこと等によるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産は283百万円、投資その他の資産が173百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、17,777百万円(前連結会計年度末比67百万円減)となりました。その内訳は、流動負債が11,607百万円(前連結会計年度末比233百万円増)、固定負債が6,170百万円(前連結会計年度末比301百万円減)であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が465百万円、短期借入金が288百万円の増加と、1年内返済予定の長期借入金が538百万円減少したこと等によるものであります。固定負債につきましては、長期借入金が242百万円とその他が62百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、3,302百万円(前連結会計年度末比825百万円増)となりました。主な増減要因は、堅調な受注による売上高の増加と、経営構造改革による効果が発現し利益剰余金が650百万円、為替換算調整勘定が181百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は1,846百万円となり、前年同期比では504百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,293百万円の獲得となり、前年同期比では925百万円の獲得増加となりました。その主な増減要因は、当第2四半期連結累計期間は、売上債権の増減額が838百万円増加したことにより資金獲得が減少したことや法人税等の支払額が80百万円増加したことによる資金流出が増加となりましたが、税金等調整前四半期純利益が黒字転換したことにより1,107万円増益となったことや仕入債務の増減額が950百万円増加したことによる資金流出が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは388百万円の流出となり、前年同期比では255百万円の流出減少となりました。その主な増減要因は、当第2四半期連結累計期間では前期発生した投資有価証券の売却による収入131百万円は当期末発生となり収入減となりましたが、有形固定資産の売却による収入が208百万円増加したことや有形固定資産の取得による支出が171百万円減少したことにより資金流出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,162百万円の流出となり、前年同期比では2,359百万円の流出増加となりました。その主な増減要因は、当第2四半期連結累計期間では、短期借入金の純増減額が1,001百万円増加となりましたが、長期借入による収入が2,484百万円減少したことや長期借入金の返済による支出が898百万円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、46百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間における生産、受注及び販売実績は、前第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ受注や売上が回復したことにより増加しております。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載しました「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載を変更しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		13,976,000		90		1,476

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
白井商事株式会社	京都市左京区上高野仲町4 リソシ工宝ヶ池102号	2,026,000	14.50
シライ電子工業従業員持株会	京都市右京区梅津南広町46-2	677,900	4.85
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	408,000	2.92
白井 総	京都市左京区	391,400	2.80
白井 治夫	京都市左京区	378,480	2.71
白井 由香	京都市左京区	370,400	2.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	209,435	1.50
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5番8号	192,000	1.37
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	144,000	1.03
株式会社Y.K.M.	兵庫県明石市鷹匠町10番12号	132,200	0.95
計		4,929,815	35.3

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,972,600	139,726	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,726	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,518	2,298
受取手形及び売掛金	5,045	5,129
電子記録債権	369	458
製品	1,159	1,350
仕掛品	597	614
原材料及び貯蔵品	398	570
その他	314	292
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,402	10,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,862	4,489
機械装置及び運搬具（純額）	2,124	2,436
その他（純額）	3,664	2,008
有形固定資産合計	8,651	8,934
無形固定資産	202	191
投資その他の資産		
その他	1,082	1,255
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,065	1,239
固定資産合計	9,919	10,365
資産合計	20,322	21,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,165	3,630
電子記録債務	977	1,055
短期借入金	3,418	3,706
1年内返済予定の長期借入金	2,491	1,953
未払法人税等	100	51
賞与引当金	153	133
その他	1,066	1,076
流動負債合計	11,373	11,607
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	5,483	5,240
退職給付に係る負債	438	441
資産除去債務	148	149
その他	201	138
固定負債合計	6,472	6,170
負債合計	17,845	17,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	90
資本剰余金	1,506	2,778
利益剰余金	277	928
自己株式	0	0
株主資本合計	3,146	3,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	3
為替換算調整勘定	811	629
退職給付に係る調整累計額	16	14
その他の包括利益累計額合計	825	640
非支配株主持分	155	146
純資産合計	2,476	3,302
負債純資産合計	20,322	21,079

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	10,586	13,420
売上原価	9,171	11,307
売上総利益	1,414	2,113
販売費及び一般管理費	¹ 1,696	¹ 1,583
営業利益又は営業損失()	282	529
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	1	0
為替差益		88
補助金収入	² 96	² 46
その他	14	33
営業外収益合計	113	170
営業外費用		
支払利息	120	88
為替差損	14	
持分法による投資損失	30	37
その他	7	4
営業外費用合計	172	131
経常利益又は経常損失()	341	569
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	42	
特別利益合計	43	4
特別損失		
経営構造改革費用	³ 149	
固定資産除却損	6	2
固定資産売却損		4
その他		0
特別損失合計	156	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	454	566
法人税、住民税及び事業税	35	78
法人税等調整額	39	164
法人税等合計	4	86
四半期純利益又は四半期純損失()	458	652
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	443	662
非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	0
為替換算調整勘定	79	126
退職給付に係る調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	8	55
その他の包括利益合計	86	184
四半期包括利益	545	837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	526	846
非支配株主に係る四半期包括利益	18	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	454	566
減価償却費	550	518
賞与引当金の増減額(は減少)	155	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	5
補助金収入	96	46
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	120	88
為替差損益(は益)	38	169
投資有価証券売却損益(は益)	42	
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	6	2
持分法による投資損益(は益)	30	37
売上債権の増減額(は増加)	970	131
棚卸資産の増減額(は増加)	165	309
仕入債務の増減額(は減少)	678	272
未払消費税等の増減額(は減少)	16	139
その他	76	183
小計	486	1,454
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	119	88
補助金の受取額	39	46
法人税等の支払額	40	121
法人税等の還付額		0
営業活動によるキャッシュ・フロー	368	1,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	
有形固定資産の取得による支出	739	567
有形固定資産の売却による収入	3	211
無形固定資産の取得による支出	25	18
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	131	
その他	12	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	644	388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	918	83
長期借入れによる収入	3,171	687
長期借入金の返済による支出	966	1,865
リース債務の返済による支出	89	68
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,196	1,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	865	219
現金及び現金同等物の期首残高	1,484	2,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,350	1,846

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、プリント配線板事業については、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、検査機・ソリューション事業については、主に顧客により製品が検収された時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2021年6月30日付で資本金を90百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2021年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については30.53%から31.97%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が11百万円増加し、当第2四半期連結累計期間の法人税等調整額は、同額減少しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響について、需要は徐々に回復していくものと仮定し、当該仮定を繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損会計の適用に係る会計上の見積りに反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については不確実性があり、当該見積り・前提について、想定を超えて深刻化した場合等には、将来の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち992百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち934百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が3期連続して損失とならないようにする。ただし、2022年3月期以降は2期連続して損失とならないようにする。</p>

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	624百万円	518百万円
賞与引当金繰入額	24百万円	40百万円
退職給付費用	21百万円	12百万円

2 補助金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

補助金収入は、新型コロナウイルスの影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

補助金収入は、新型コロナウイルスの影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものです。

3 経営構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

経営構造改革費用は、主に希望退職者募集の実施に伴う特別退職金、再就職支援費用の見込額です。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,803百万円	2,298百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	452百万円	452百万円
現金及び現金同等物	2,350百万円	1,846百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソ リューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,278	253	10,532	53	10,586		10,586
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		3	3	101	104	104	
計	10,278	257	10,535	154	10,690	104	10,586
セグメント損失 ()	288	5	293	0	294	12	282

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおりません。

2 セグメント損失()の調整額12百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソ リューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,062	301	13,363	56	13,420		13,420
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		9	9	119	129	129	
計	13,062	310	13,373	176	13,549	129	13,420
セグメント利益又 は損失()	517	1	516	4	520	9	529

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおりません。

2 セグメント利益又は損失()の調整額9百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計		
日本	5,555	158	5,713	56	5,770
中国・香港	6,062		6,062		6,062
その他	1,444	142	1,587		1,587
顧客との契約から生じる収益	13,062	301	13,363	56	13,420
その他の収益					
外部顧客への売上高	13,062	301	13,363	56	13,420

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	31円72銭	47円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	443	662
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	443	662
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,587	13,974,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	源 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江 口	亮 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。